



参加者募集のご案内

港区
白河市

かんきょうこうりゅう 環境交流事業 1泊2日

地球温暖化防止のため、港区では白河市の太陽光発電所で作られた電気を
区有施設で使用しています。太陽光発電所の見学や白河市の豊かな自然を体験し、
地元の小学生との交流を通じて自然環境やエネルギー活用について学びましょう。

実施日 2026年 7月26日(日)8:00~7月27日(月)18:00 (予定)^{注1}

実施場所 福島県白河市

旅行代金 おひとり様 7,000円^{注5}

募集定員 40人(保護者含む)(抽選)^{注2}

集合場所 港区役所本庁舎ロビー

参加対象 港区在住の小学校4・5・6年生と保護者^{注4}

申込期間 2026年 6月9日(火)~6月23日(火)^{注3} 9:30~17:30

※往復バスでの移動となります。※掲載の写真はイメージです。実際の時期・内容と異なる場合があります。予めご了承ください。

^{注1} 道路状況により発着時間に変更になる場合があります。 ^{注2} 抽選結果は、2026年6月24日(水)に発送します。 ^{注3} 土・日・祝日はWEBのみにて申込みを受け付け。初日のインターネット受付は午前9時30分開始、最終日は午後17時30分受付終了。 ^{注4} 保護者は小学生1名に対し2名まで参加可能となります。 ^{注5} 費用には宿泊費(1泊2日朝食1回・夕食1回)、往復バス代、環境学習参加費を含みます。昼食は各自負担です。

【参加者へのお願い】・バス乗車時には、手指の消毒にご協力ください。・バス乗車時のマスク着用は個人の判断が基本です。個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。・バス車内での飲食、大声での会話はお控えください。・発熱のある方(37.5度以上)のご参加はご遠慮ください。
※アレルギー等ございましたら、申込時にご連絡ください。

株式会社阪急交通社 東京団体支店 営業三課 港区白河市環境交流事業受付係【月~金9:30~17:30/土・日・祝日は休み】

旅行企画・実施

TEL 03-6745-1351 FAX 03-6745-7372

特設ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo>

お申込はこちら



※お申込みはお電話またはFAXまたは特設ページにて受け付けております。受付時間外のFAXによるお申込みは、翌営業日に受付確認となります。特設ページからのお申込みは上記期間中いつでも可能となります。

旅行日程

7月26日(日)

8:00	港区役所集合・受付
8:15	港区役所出発～首都高速・東北道～途中休憩
11:00～11:45	那須高原サービスエリアで昼食(各自払い)
12:35～12:55	福島県白河市到着 東直売所ふれあいの里
13:00～13:15	白河市との交流イベント① 太陽光発電所見学 太陽光エネルギーから直接電力に変換するパネルを見学し、太陽光について学びます。
13:45～15:30	白河市との交流イベント② 福島県文化財センター「まほろん」 福島県内の遺跡から見つかった土器などの展示を見学し、火おこし体験をします。
15:45～16:30	白河市との交流イベント③ 白河だるま絵本館にて白河だるま絵付け体験 環境に配慮した伝統工芸品の制作などの講話
17:30	宿泊先到着 郡山ビューホテルアネックス
18:00～19:00	夕食(ホテル内レストラン)

7月27日(月)

8:00	朝食を済ませて集合
8:15	郡山ビューホテルアネックス出発
9:15～11:45	自然観察会 国指定史跡・名勝である「南湖公園」に隣接した南湖森林公園にて森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学びます。
12:00～12:15	JA夢みなみ 農産物直売所り菜あん
12:40～13:30	那須高原サービスエリアで昼食(各自払い) ～東北道・首都高速～途中休憩
18:00	港区役所到着 解散



白河市公認キャラクター「しらかわん」

旅行条件

- 利用バス会社:プリンシプル自動車
- 宿泊ホテル:郡山ビューホテルアネックス
- 添乗員:1名 ■バスガイド:なし
- 食事回数:2回(朝食1回・夕食1回)
※昼食は各自ご負担となります。
- 最少催行人員:15人
- 申込締切:6月23日(火)

当日の持ち物

- 参加者カード、着替え等宿泊用品、飲み物、医薬品(酔い止め薬など)、マイナンバーカード(健康保険証として利用)、筆記用具、雨具

注意事項

- ※当日、ご案内の順番が変更となる場合があります。詳細は後日お渡しするしおりにてご確認ください。
- ※動きやすい服装・運動靴でご参加ください。
- ※荒天等により屋外体験メニューが実施困難となった場合は、屋内での実施もしくは他の体験メニューに切り替える場合があります。
- ※バスにトイレはついておりません。 ※バスの予定走行距離は約550kmです。
- ※バスの座席は事務局にて決定します。

ご旅行条件(抜粋) ●お申込みの際には、この旅行条件(抜粋)を必ずお読み下さい。

★ご旅行条件(要旨)

- 募集型企画旅行契約
 - この旅行は(株)阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- お申し込み方法
 - この旅行のご予約は電話・インターネット等でお申し込みください。
 - 国内旅行参加申込書・お振込みのご案内をご送付いたします。
- 旅行契約の成立
 - お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。
- お申し込み条件
 - 小学生1名様と保護者1名様からお申込みいただけます。小学生の1名参加は不可(保護者の同伴が必要)。
 - 当社所定の国内旅行参加申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。
 - 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。
- 旅行代金のお支払い
 - 旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込依頼書到着後3日以内、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必要な心付け。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
 - 旅行代金に含まれないもの
 - 前項(6)項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を列示いたします。
 - *電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
 - *ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。
 - *傷害・疾病に関する医療費等。
 - *国内旅行総合保険料。(任意保険)
 - 取消料
 - お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき下記の取消料をいただきます。
 - お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。
- | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 旅行開始日の前日 | 旅行開始当日 | 旅行開始後または無連絡不参加 |
|----------------------|------------|--------|----------------|
| 21日前まで | 20日～7日～2日前 | 当日 | 無連絡不参加 |
| 無料 | 20% 30% | 40% | 50% 100% |
- お客様のご都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。
 - 取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。
- お客様の交換
 - お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日前より(8)項の取消料と同額の

- 変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。
 - (10) 当社の責任および免責事項
 - 当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。
 - 天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害
 - お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
 - 運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害
 - (11) 旅程保証
 - ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
 - (12) 当社による旅行契約の解除及び催行中止
 - お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。
 - (13) 個人情報のお取り扱いについて
 - お客様より預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。
 - (14) 当ツアーの旅行条件、旅行代金は2026年6月1日現在の発着時間・運賃・料金を基準としております。
- ※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款ご希望の方は、当社にご請求ください。

旅行のご予約・お問い合わせは

株式会社阪急交通社 東京団体支店 営業三課 港区白河市環境交流事業受付係

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー

TEL: 03-6745-1351
FAX: 03-6745-7372

企画内容に関するお問合せ先 港区環境課地球環境係(平日8:30～17:15) TEL:03-3578-2497

受付時間 (月～金9:30～17:30) 土・日・祝日は休み ※番号はお間違えないようお願いいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡ください。右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo> [66X3245]

心に届く旅
旅行企画・実施 阪急交通社 Direct to your heart
旅行業公正取引協議会 会員
観光庁長官登録旅行業第1847号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 大岡 弘達